

議案第34号

専決処分事項の承認を求めることについて

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和2年6月4日提出

印南町長 日裏 勝己

専決第10号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

令和2年5月1日

印南町長 日裏 勝己

令和2年度 印南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度 印南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,319,679 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年5月1日提出
印南町長 日裏 勝己

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

国民健康保険事業特別会計

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 県支出金		千円 899,710	千円 3,000	千円 902,710
	1. 県補助金	899,709	3,000	902,709
歳 入 合 計		1,316,679	3,000	1,319,679

歳 出

国民健康保険事業特別会計

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		千円 871,301	千円 3,000	千円 874,301
	5. 傷病手当金諸費	0	3,000	3,000
歳 出	合 計	1,316,679	3,000	1,319,679

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
歳入

国民健康保険事業特別会計

款	補正前の額	補正額	計
4. 県支出金	899,710 千円	3,000 千円	902,710 千円
歳入合計	1,316,679	3,000	1,319,679

歳 出

国民健康保険事業特別会計

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2. 保険給付費	千円 871,301	千円 3,000	千円 874,301	千円 3,000	千円	千円	千円
歳 出 合 計	1,316,679	3,000	1,319,679	3,000			

2. 歳入

(款) 4. 県支出金

(項) 1. 県補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 保険給付費等交付金	千円 899,709	千円 3,000	千円 902,709	2. 特別交付金	千円 3,000	特別調整交付金分 千円
計	899,709	3,000	902,709			

3. 歳 出

(款) 2. 保険給付費

(項) 5. 傷病手当金諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円		
1. 傷病手当金	0	3,000	3,000	3,000			19. 負担金補助及び交付金	3,000	傷病手当金	
計	0	3,000	3,000	3,000						